

令和7年度大洲市登録手話通訳者認定試験概要

1 試験内容

(1) 筆記試験（20分）

手話通訳に必要な基礎知識とし、厚生労働省手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう 手話で話そう」入門編・基礎編の理論部分および、一般的な国語の範囲から出題する。

【出題範囲】

<入門編>

- ・聴覚障害の基礎知識
- ・聴覚障害者の生活
- ・手話の基礎知識

<基礎編>

- ・障害者福祉の基礎
- ・聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度
- ・ボランティア活動

発行：社会福祉法人全国手話研修センター

(2) 実技試験

※読み取り 1問

清書の時間は、10分間とする。(若干の変更有)

※手話表現 2問 (約1分程度の問題が2問)

(3) 面接

聴覚障がい者からの質問に対し、適切に答える。

2 当日の日程

時 間	内 容
13:00～13:10	受付
13:10～13:15	オリエンテーション
13:20～13:40	筆記試験
13:40～	読み取り・手話表現・面接（順次）

3 試験全般

- (1) 手話通訳者認定試験にふさわしい服装で臨むこと。
- (2) 当日は、係員の指示に従うこと。
- (3) 試験会場での飲食・喫煙を禁止する。
- (4) 試験会場に入ったら、携帯電話、パソコン等の通信機器は、試験の終了まで電源を切って使用しないこと。
- (5) 筆記用具は鉛筆（またはシャープペンシル）、プラスチック製消しゴムを用意すること。
- (6) 受験票は後日送付するので、当日必ず持参すること。
- (7) 実技試験は、受験番号順に実施するので、呼び出しがあるまで静粛にすること。
- (8) 試験終了後は、隨時解散とする。